

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

滋賀県本社機能移転促進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県

3 地域再生計画の区域

滋賀県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 滋賀県の産業の特徴

(イ) 産業集積の経緯

本県は、中央にわが国最大の湖である琵琶湖を有し、周囲を 1,000m 級の山々に囲まれた自然環境に恵まれ、山々から流れ出る大小の河川が扇状地や三角州をつくりながら琵琶湖に注いでおり、地下水などの水資源も豊富である。また、盆地のため、県全域が山間等により分断されていない地域である。

本県は古くから東海道や中山道と言った街道が通過しており、人や物が交流する中で、近畿、中部、北陸の 3 つの経済圏の結節点という恵まれた立地特性を生かして多様な産業が発展してきた。現在も、東海道新幹線、JR 在来線、高速道路、幹線道路などが交わる「交通の要衝」という位置付けにある。

発展の経緯として、まず、昭和 30 年代後半以降の名神高速道路、東海道新幹線などの交通インフラが整備され、これに伴って県内各地での工業団地の造成も進み、急速に工業立地が進展しはじめた。業種としては、電気機械、一般機械、金属およびプラスチックをはじめとした加工組み立て産業の立地が進んだ。また、広域的な利便性と大都市への近接性等の交通・物流の優位性から、大企業を中心に電気・電子をはじめ一般機械関係の部品等を製作する下請関連産業等の集積が広く進むことで、全国有数の工業県へと変貌を遂げた。この結果、県内各地域に幅広く産業基盤が分布し、経済活動も全県的・一体的に進展してきた。

コロナ禍の収束以降、県内の経済状況は回復基調にあったものの、昨今は持ち直しの動きがやや弱まり、停滞している。今後も、エネルギー・原材料価格の高騰によるコスト増、人手不足による供給制約、世界経済の不確実性など、先行きの不透明感から下振れリスクに引き続き注意する必要がある。

本県の経済成長率の推移は、令和 4 年度の名目経済成長率が 1.7%増で 2 年連続の上昇、物価の変動分を除いた実質経済成長率が 1.5%増となり 2 年連続の上昇となった。国の経済成長率の推移は、令和 4 年度の名目経済成長率が 2.3%増で 2 年連続の上昇、実質経済成長率が 1.4%増で 2 年連続の上昇となった。本県の実質経済成長率は全国を上回っているものの、名目経済成長率は全国を下回っている。〔図表 1〕。

また、本県の雇用情勢として、厚生労働省の一般職業紹介状況による令和7年11月の有効求人倍率は全国が1.18倍と順調に推移しているのに対し、本県は1.07倍となっており、全国平均を下回っている状況が続いている。

加えて、本県の人口は国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に発表した「日本の地域別将来推計人口」によると、令和2年におよそ141万4,000人をピークに達した後、減少に転じ、令和12年には137万6,000人になると予想されており、既に人口減少期に入っている。

このように、人口の減少に応じた産業や雇用施策の新たな展開のため、足腰の強い産業振興を図る上で、地域経済の発展と更なる成長を目指すためには、既存産業の振興に加え、今後更なる成長が期待できる情報通信業等の幅広い分野を視野に入れ、本社機能を有する企業の移転や拡充等により、新たな雇用創出に努める必要がある。

〔図表1〕 経済成長率の推移 (単位：%)

	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
滋賀県 名目	0.8	4.4	4.8	4.0	0.8	0.2	▲2.4	1.9	1.7
滋賀県 実質	▲0.5	2.5	5.2	4.4	1.1	0.1	▲2.7	3.0	1.5
全 国 名目	2.1	3.3	0.8	2.0	0.2	0.0	▲3.2	2.9	2.3
全 国 実質	▲0.4	1.7	0.8	1.8	0.2	▲0.8	▲3.9	3.0	1.4

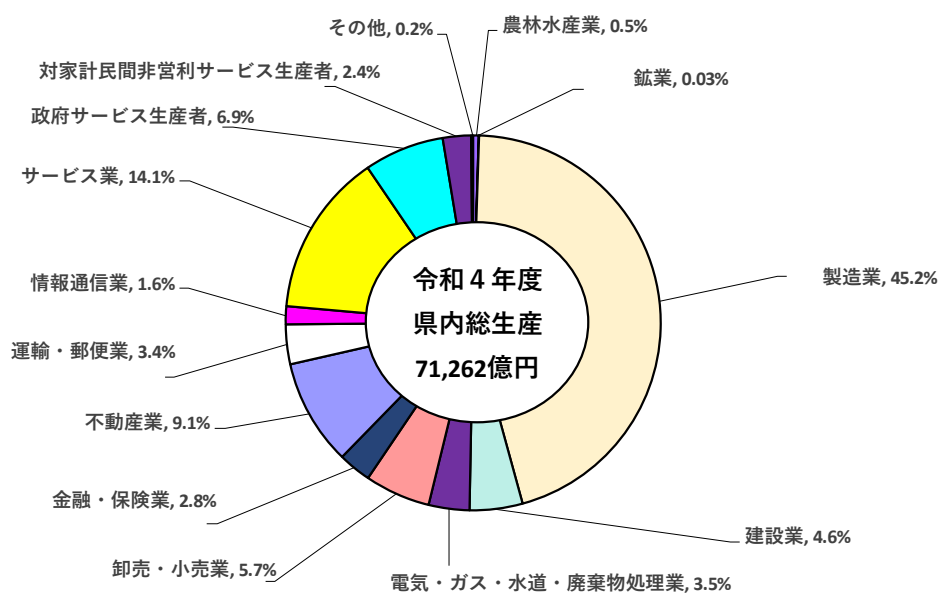
資料：県統計課「滋賀県民経済計算」

(ロ) 産業構造

本県の産業構造を産業大分類別に構成比で見ると、県内総生産は7兆1,262億円で、その構成比率では、製造業が45.2%、サービス業が14.1%、不動産業が9.1%、卸売・小売業が5.7%、建設業が4.6%となっており、第二次産業（製造業・建設業・鉱業）が49.8%である〔図表2〕。なお、第二次産業の構成比は全国第1位である。

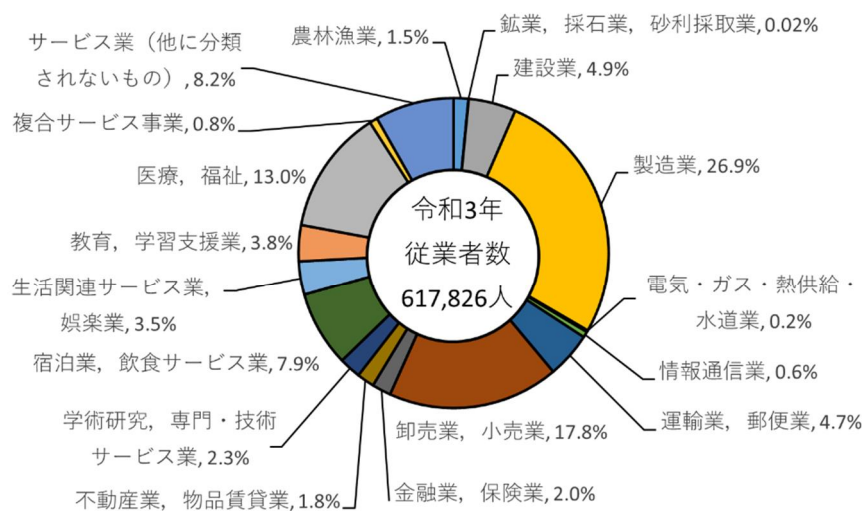
また、産業大分類別の県内従業者数は61万7,826人で、その構成比率が、製造業が26.9%、卸売・小売業が17.8%、医療・福祉が13.0%、宿泊業・飲食サービス業が7.9%、建設業が4.9%となっており、第二次産業（製造業・建設業・鉱業）が31.8%と約3割を占めている〔図表3〕。

〔図表 2〕 県内総生産（実質）に占める割合



資料：県統計課「令和4年度滋賀県民経済計算」

〔図表 3〕 県内事業者に占める従業員の割合



資料：「令和3年経済センサス-活動調査」（総務省・経済産業省）

（ハ）製造業の特徴

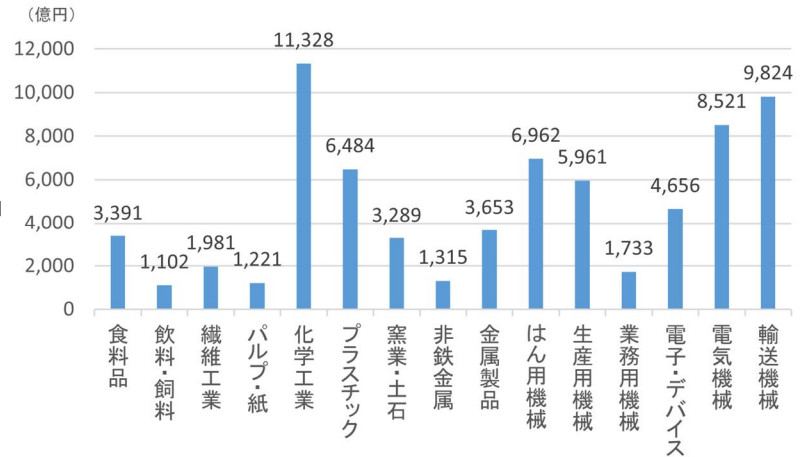
令和2年における製造品出荷額等を業種別にみると、化学工業が1兆1,328億円（構成比14.9%）で最も多く、次いで輸送機械9,824億円（同12.9%）、電気機械8,521億円（同11.2%）、はん用機械6,962億円（同9.2%）となっており、この4業種で全体の50%近くを占めている〔図表4〕。

主な立地企業として、東京や大阪、京都に本社を置く東レ（株）、三菱ケミカル（株）、パナソニック（株）、ダイキン工業（株）、ダイハツ工業（株）、（株）ブリヂストン、麒麟ビール（株）、京セラ（株）、（株）村田製作所、（株）SCREENホールディングス、ヤンマー（株）、（株）ダイフクなどプラスチック、電子部品、金属機械、輸送機械、飲料系等様々な業種の企業の工場や研究所の産業集積があり、またフジテック（株）など滋賀に本社を置く企業もある。

〔図表 4〕

製造品出荷額等の業種別比較
(1,000 億円以上の業種)

資料:「令和 3 年経済センサス-活動調査」
(総務省・経済産業省)



(二) 民間研究所等

本県には、恵まれた地理的条件や広域交通基盤の整備等を背景に、高度な先端技術を有し、グローバル市場で活躍する様々な分野の大企業の事業所や研究所が多数立地している。その中でも、近年、工場敷地内に研究開発機能を併設する事業所や、同一企業内で技術面、開発面および人材育成面から国内外の生産を支える役割を担うマザー工場化が進んでいる事業所もある。

わが国製造業の海外現地生産比率が高まる中で、こうした動きは、県内中小企業にとって、これらの企業との連携により、新たな成長市場に参入する機会の拡大につながるなど、本県モノづくり産業の競争力強化を図っていくうえでの大きな強みであり、本県の立地特性や産業集積を活かしながら、マザー工場化など、国内拠点としての高度化を促進していくための一層の環境整備を進めていく必要がある。

4-2 インフラ整備状況

(交通)

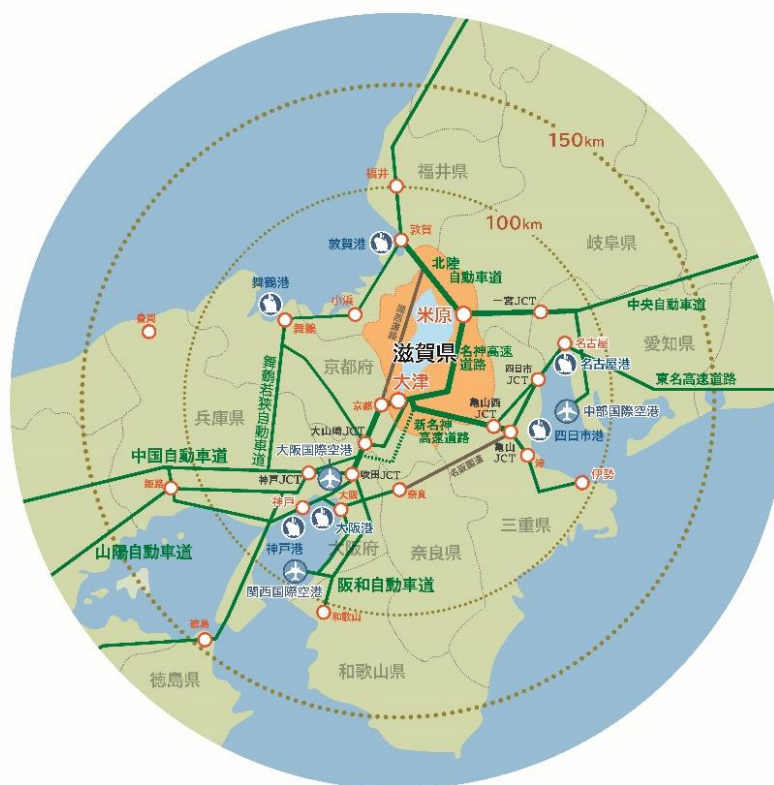
本県は、近畿、中部、北陸の3つの経済圏の結節点という恵まれた位置にあり、東海道新幹線、JR在来線、高速道路、幹線道路などが交わる交通の要衝として、京都、大阪、名古屋、東京といった国内主要都市へのアクセスはもちろん、関西国際空港や中部国際空港をはじめ、大阪港や神戸港、四日市港や名古屋港、敦賀港などへも高速道路網で結ばれており、利用者にとって、時間的・距離的ともに良好な環境にある〔図表5〕。

県内の鉄道網としては、JR東海道本線、北陸本線、湖西線が琵琶湖を環状に囲むほか、JR草津線が南部、甲賀地域を東西に結び、また、近江鉄道と信楽高原鐵道が、湖北、湖東、東近江、甲賀地域にかけて県東部を縦断している。さらに、大津市南部では京阪電気鐵道が市街地を連結しており、鉄道は県全域にわたり充実したネットワークを形成している。

これら鉄道網の整備により、大津市から長浜市、大津市から高島市など南北間の連絡時間は約1～1.5時間程度で結ばれている。

県内の道路としては、名神高速道路、新名神高速道路、北陸自動車道が高速道路網を形成している。また、国道1号、8号、21号、161号等が滋賀と近隣府県間を結ぶとともに、県内地域間を連結し、県内のどの地域からでも目的地へ短時間にアクセスできる道路網が整備されている。この特性を生かし、幹線道路沿いの物流関係の施設も増えてきている。

〔図表 5〕 滋賀県と各都市を結ぶ高速道路網



(支援機関等)

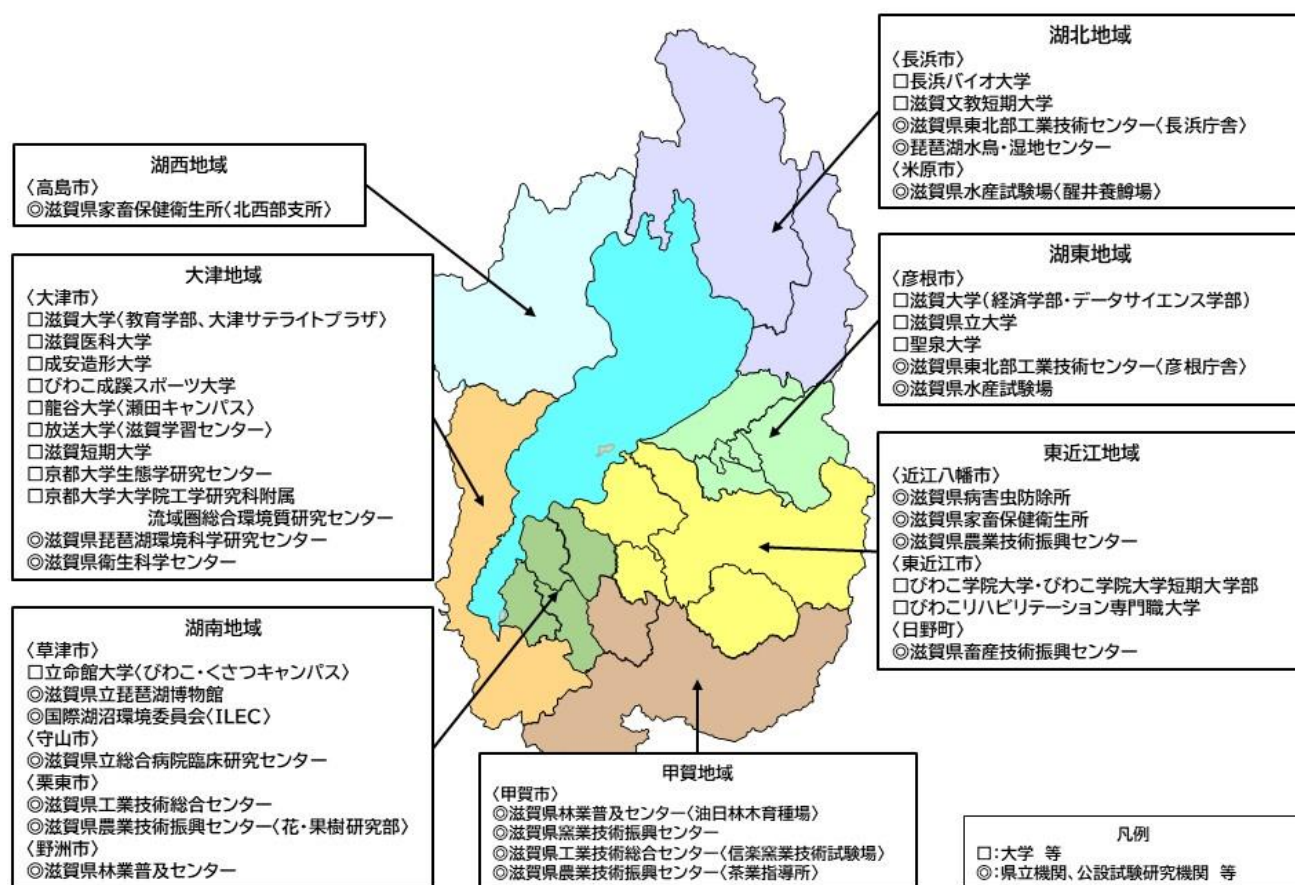
(イ) 教育研究機関、公設試験研究機関等

県内には、滋賀大学や滋賀医科大学、滋賀県立大学、立命館大学、龍谷大学、長浜バイオ大学、びわこ学院大学、びわこ成蹊スポーツ大学など多彩な学部・学科を有する 14 の大学・短期大学・専門職大学が立地しており、約 28,450 人もの学生が学び、様々な領域で教員等による研究活動が行われている。さらに、幅広い産業分野にわたって産学官の連携による研究や産業人材育成等が行われているほか、次代の高度専門人材を育成する高等専門学校の開校準備を進めており、高度人材の輩出が期待できる。

公設試験研究機関としては、滋賀県工業技術総合センターなどによる技術相談、依頼試験分析、技術情報の提供、研修、セミナーなど人材育成を実施している〔図表 6〕。

また、滋賀県産業支援プラザにおいては、県内の産業振興を図るため、中小企業者等が行う情報化の推進、人材の確保、技術の開発等について総合的に支援を行っており、県内各地域の商工会議所、商工会による企業への経営相談、人材育成の支援をしている。

〔図表 6〕 県内の大学・公設試験研究機関



(ロ) インキュベーション施設等

県内には、上記の大学や公設試験研究機関と連携したインキュベーション施設をはじめ、創業や研究開発・事業化をハード・ソフト両面から支援する施設が数多くあり〔図表 7〕、今後も本県産業の振興に向け、こうした施設との連携により、創業や新事業創出の一層の促進を図っていく。

〔図表 7〕 県内のインキュベーション施設等

設備区分	施設名称	設置者	設置場所	市町名
レンタルラボ	立命館大学BKCインキュベータ	中小機構	立命館大学びわこ・くさつキャンパス	草津市
	立命館大学産学連携ラボラトリー	立命館大学	立命館大学びわこ・くさつキャンパス	草津市
	龍谷大学エクステンションセンターレンタルラボ	龍谷大学	龍谷大学瀬田学舎	大津市
	滋賀県立大学産学連携センター	滋賀県	滋賀県立大学連携センター	彦根市
	滋賀県工業技術総合センター レンタルラボ(技術開発室)	滋賀県	滋賀県工業技術総合センター	栗東市
	滋賀医科大学バイオメディカル・イノベーション施設	滋賀医科大学	滋賀医科大学	大津市
	長浜バイオインキュベーションセンター	長浜市	長浜サイエンスパーク	長浜市
レンタルファクトリー	滋賀県立テクノファクトリー	滋賀県	滋賀県立テクノファクトリー	草津市
レンタルオフィス	龍谷大学エクステンションセンターレンタルラボ	龍谷大学	龍谷大学瀬田学舎	大津市
	滋賀医科大学バイオメディカル・イノベーションセンター	滋賀医科大学	滋賀医科大学	大津市
	滋賀県立SOHOビジネスオフィス	滋賀県	エルティ932	草津市
	創業プラザ滋賀	滋賀県産業支援プラザ	コラボしが21	大津市

4-3 近年の企業立地動向と今後の見通し

○ 工場立地件数の推移

工場立地の動向は、サプライチェーンの再構築や県内企業の設備投資意欲の高まりはあるものの、産業用地の不足の影響を受け、過去10年はほとんどが20件を下回る水準で推移している〔図表8〕。

全国的に見て立地件数は横ばいで推移しており、本県は全国15位（令和6年）である。

新たな産業用地の確保に向け、県において市町と連携した産業用地開発事業を進めるほか、各市町や民間の工業団地整備計画への支援や、民間の空き地情報の把握による紹介等、新たな用地の確保に努めることにより、首都圏からの本社機能の移転や県内企業の拡充を図っていく。

〔図表8〕 工場立地件数の推移

	平成28年	平成30年	令和2年	令和4年	令和6年
立地件数	17	15	19	13	20
立地面積 (ha)	20.9	11.2	26.7	15.4	48.2

資料：「工場立地動向調査」（経済産業省）

4-4 地域再生計画の目標

企業の事業環境を整備することにより、企業の本社機能や製造開発拠点等の移転・拡充を支援し、県内の就労機会の創出等を図ることを目標とする。

目標1 就労機会の創出

地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施により、県内で2,420人の雇用機会の創出を図る。

目標2 企業の新規立地

東京23区にある企業の本社機能等の移転に伴う新規立地等（移転型事業の認定件数）を9件、域内企業の本社機能の充実を伴う新規立地および東京23区以外の地域にある企業の本社機能等の移転に伴う新規立地等（拡充型事業の認定件数）を23件とする。

5 地域再生を図るため行う事業

5-1 全体の概要

県や各市町において、大都市圏からの本社移転（本社機能の一部移転を含む）や、既に本社機能の一部を移転した企業の機能拡大、さらには地域内企業の成長による本社機能の拡大等、地方活力向上地域等特定業務施設整備事業を促進するための取組として、産業用地の確保、企業の新規立地に関する支援体制の構築、情報通信業に対し建物賃借料等を支援する補助金交付、今後成長が期待される産業分野等への設備投資を支援する助成金交付を進めていく。

これらの取組により、企業の本社機能等の移転および域内企業の本社機能の拡大に伴う新規立地等を推し進めるとともに、当該地域の就労機会の創出を図る。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の名称および番号

地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例（内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省）【A3005】

(2) 地方活力向上地域

①法第十七条の二第一項第一号に掲げる事業の対象となる地方活力向上地域

（別紙1のとおり）

大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、蒲生郡日野町、蒲生郡竜王町、愛知郡愛荘町、犬上郡豊郷町、犬上郡甲良町、犬上郡多賀町の一部区域

②法第十七条の二第一項第二号に掲げる事業の対象地域（別紙2のとおり）

大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、蒲生郡日野町、蒲生郡竜王町、愛知郡愛荘町、犬上郡豊郷町、犬上郡甲良町、犬上郡多賀町の一部区域

(3) 地方活力向上地域の設定について

（移転型事業の対象地域）

地方活力向上地域となる地域については、『滋賀県基本構想』（平成31年3月策定）に掲げる、2030年に向けた本県の目指す姿の実現に向けた政策の方向性である「グローバルな経営視点や先端技術等による競争力を有する強い県内産業の創出」の達成に向け、県内企業等が、多様な人材の経営参画のもと、積極的に先端技術や地域資源を活用し、社会的課題の解決やグローバルな視点から、成長市場や成長分野を意識した事業展開を図ることができるよう支援することとしており、これらを踏まえ設定する。

本県は、近畿、中部、北陸の3つの経済圏の結節点で、日本のほぼ中央に位置するという恵まれた地理的環境や、琵琶湖を環状に囲むJR東海道本線、北陸本線、湖西線や草津線、近江鉄道や京阪電気鉄道など県下全域にネットワークが形成されている。また、過去において自然災害の少ない県という特性もあり、現在、東京に本社機能があり県内で操業中の企業として、樹脂・ゴム関連では、大津市で操業の東レ（株）、長浜市の三菱ケミカル（株）他、自動車関連としては彦根市の（株）ブリヂストン、湖南市の三菱自動車工業（株）他、飲料・食料品関連では多賀町の麒麟ビール（株）、守山市の日本コカ・コーラ（株）、湖南市のカルビー（株）、栗東市の日清食品（株）他、電気電子関連では、東近江市のTOPPAN（株）他、機械・金属関連では、大津市の日本精工（株）他、繊維関係では、守山市の日本バイリーン（株）、旭化成（株）他、医療・医薬品関連では、大津市の大塚製薬（株）など県内各地に立地している。特に、これらの企業の特徴として本社機能である研究開発機能を有する企業が

多く、今後も研究部門の拡充や関連企業の本県への移転が予想される。

また、県内各市町には既存工業団地 72 箇所をはじめとする一定の産業集積があり、これらの地域を核として、中心市街地やその周辺および中山間の良好な地域に本県への本社機能移転促進を積極的に図るため、県内 19 市町の一部を移転型事業の対象地域に設定する。

(拡充型事業対象地域)

拡充型事業の対象地域は、大津市を中心に 141 万人規模の経済圏を形成している地域であり、琵琶湖を囲む交通インフラ整備が進み、J R 東海道本線、北陸本線、湖西線の連結により、琵琶湖を囲んで一周できる鉄道網（琵琶湖環状線）が整備され、また、J R 草津線や近江鉄道などにより甲賀地域や県東部地域を縦断し、大津市南部では京阪電気鉄道により、市街地間を連結している。

道路に関しても、名神高速道路、新名神高速道路、北陸自動車道等において、県内に 19 か所のインターチェンジ（スマートインターチェンジ含む）が設置されており、また、国道 1 号、8 号、21 号、161 号等が道路ネットワークを形成している。

これらの鉄道や道路による交通ネットワークは県下全市町を結んでおり、県内主要地域間を概ね 1 ～ 1.5 時間程度で移動できるなど、県南北間の通勤、通学が可能であり、自然的に一体性がある。

本県の昼夜人口比率が 96.9%と、比較的安定しており、かつ、本県の人口 100 人当たりの事業所数は 4.1 事業所で、県内間であまり格差がない。〔図表 9〕

既存工業団地が県内各地（17 市町）に 72 箇所整備されており、その団地内には比較的大きな工場等が操業し、既に一定の産業集積が形成されている。

また、本県の製造業は電気機械・電子部品、輸送機械等の加工組立型企業が多く、パナソニック（株）、ダイハツ工業（株）などの関連下請企業も多く立地しており、県内企業間の継続的な取引も行われている。このため、経済的にも一体性を有している。

なお、各地で工業団地計画が検討されるなど、今後、各市町の工場適地においても新規立地や域内企業の本社機能の拡充等が見込まれる。

加えて、本県には滋賀大学、滋賀医科大学、滋賀県立大学や立命館大学、龍谷大学など多彩な学部・学科を有する 14 の大学・短期大学・専門職大学が県内各地に立地しており、また、公設の試験研究機関や大学の研究施設、そしてこれらと連携したインキュベーション施設が県内に立地している。

このように、当該区域は自然的、社会的、経済的にまとまっており、県内各市町の都市計画区域に該当するなど、既存市街地における商業地域や工業地域等や、周辺の工業専用地域、工場用地等が設定されている。これらのことから、今後、製造業・サービス業等に携わる企業の新規立地をはじめ、域内企業の本社機能の拡充等が期待される。

※ なお、地方活力向上地域および拡充型事業対象地域の目標設定に当たっては、県下全域を 3 地域に分ける。

・大津・湖西地域

大津市と J R 湖西線、国道 161 号等で結ばれる高島市との地域

- ・湖東・湖北・東近江地域

J R 東海道本線、J R 北陸本線、近江鉄道、国道 8 号、名神高速道路等で隣接する湖東地域（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）および湖北地域（長浜市、米原市）ならびに、東近江地域（近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町）

- ・湖南・甲賀地域

J R 東海道本線、J R 草津線、国道 1 号、新名神高速道路等で隣接する湖南地域（草津市、守山市、栗東市、野洲市）および甲賀地域（甲賀市、湖南市）

〔図表 9〕 人口（昼夜間人口）、事業所数

地域	市町名	常住地、就業地等の人口			事業所数	人口 100 人 当たりの事 業所数
		夜間人口総 数（人）	昼間人口総 数（人）	昼夜間人口 比率（％）		
大津・湖西 地域	大津市	345,070	313,359	90.8	11,615	3.7
	高島市	46,377	44,050	95.0	2,546	5.8
	計	391,447	357,409	91.3	14,161	4.0
湖東・湖 北・東近江 地域	彦根市	113,647	113,885	100.2	4,759	4.2
	愛荘町	20,893	20,640	98.8	808	3.9
	豊郷町	7,132	6,965	97.7	307	4.4
	甲良町	6,362	6,188	97.3	281	4.5
	多賀町	7,274	8,379	115.2	426	5.1
	湖東 小計	155,308	156,057	100.5	6,581	4.2
	長浜市	113,636	110,884	97.6	5,434	4.9
	米原市	37,225	34,796	93.5	1,459	4.2
	湖北 小計	150,861	145,680	96.6	6,893	4.7
	近江八幡市	81,122	73,849	91.0	3,140	4.3
	東近江市	112,819	106,988	94.8	4,490	4.2
	日野町	20,964	21,575	102.9	928	4.3
	竜王町	11,789	17,222	146.1	741	4.3
	東近江 小計	226,694	219,634	96.9	9,299	4.2
	3 地域 計	532,863	521,371	97.8	22,773	4.4
湖南・甲賀 地域	草津市	143,913	153,844	106.9	5,000	3.3
	守山市	83,236	74,903	90.0	2,797	3.7
	栗東市	68,820	67,551	98.2	2,909	4.3
	野洲市	50,513	52,035	103.0	1,828	3.5
	湖南 小計	346,482	348,333	100.5	12,534	3.6
	甲賀市	88,358	89,014	100.7	4,133	4.6
	湖南市	54,460	53,106	97.5	1,910	3.6
	甲賀 小計	142,818	142,120	99.5	6,043	4.3
	2 地域 計	489,300	490,453	100.2	18,577	3.8
滋賀県全体		1,413,610	1,369,233	96.9	55,511	4.1

資料：「令和 3 年経済センサス-活動調査」（総務省・経済産業省）および「令和 2 年国勢調査」（総務省）

（４）地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の内容等

イ 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業

①事業概要（移転型事業）

民間企業等により実施される東京 23 区からの本社機能の移転を伴う特定業務施設等の整備

実施期間：平成 28 年 3 月～令和 15 年 3 月

実施場所：上記（２）①に記載する移転型事業の対象地域内

②事業概要（拡充型事業）

民間企業等により実施される拡充型事業の対象地域内における特定業務施設等の整備

実施期間：平成 28 年 3 月～令和 15 年 3 月

実施場所：上記（２）②に記載する拡充型事業の対象地域内

- ・フジテック株式会社は、研究開発部門の強化を図るため、米原市の本社敷地内に新たな研究開発拠点を整備する。

実施期間：平成 28 年 2 月～平成 29 年 3 月

実施場所：米原市磯

- ・株式会社たねやは、本社機能の拡充を図るため、同社の人事・経理部門等を有する本社事務所を現在の愛知郡愛荘町から近江八幡市に移転し、雇用の拡大を図る。

実施期間：平成 27 年 4 月～平成 28 年 6 月

実施場所：近江八幡市北ノ庄町

- ・ニプロ株式会社は、研究開発部門の強化を図るため、同社の研究開発拠点である草津市に研究棟を新設する。

実施期間：平成 27 年 11 月～平成 28 年 6 月

実施場所：草津市野路町

ロ 事業税、不動産取得税の課税免除および不均一課税制度の創設

事業概要

企業の本社機能等の移転および域内企業の本社機能等の拡充に伴う事業税（移転型事業のみ）、不動産取得税について、課税免除（移転型事業のみ）および不均一課税制度を創設。

実施主体：滋賀県

実施期間：平成 27 年度～

５－４ その他の事業

５－４－１ 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

５－４－２ 支援措置によらない独自の取組

イ ワンストップ相談窓口の整備

事業概要：新規立地・施設の拡充等を行う企業に対し、事業用地・物件の情報提供、各種行

政手続きの迅速化に向けた関係機関との調整、事業実施（操業）に向け雇用の確保のための関係機関との事前の周知等を行うワンストップサービスの相談窓口を、滋賀県商工観光労働部産業立地課および関係市町産業立地担当課にそれぞれ設置している。

実施主体：滋賀県、県内の全市町

事業期間：平成 9 年度～

ロ 滋賀竜王工業団地整備事業

事業概要：名神高速道路竜王インターチェンジ周辺の竜王町岡屋地先に、新たに分譲面積 30.8 h a の工業団地の整備を行う。

実施主体：滋賀県土地開発公社

事業期間：平成 26 年度～平成 28 年度

ハ 「Made in SHIGA」 企業立地助成金

事業概要：成長産業（環境・医療、次世代自動車、航空宇宙、産業ロボット、先進的な電子部品、先進的な素材）の本社、マザー工場、研究開発施設を新設又は増設する企業に対する助成金の交付により、県内への本社機能の移転及び拡充を支援する。

実施主体：滋賀県

事業期間：平成 27 年度～平成 30 年度

ニ 産業立地促進資金融資制度

事業概要：県内の認定産業団地に工場、研究所の用地の購入および建物等を建設しようとする中小企業者に対し資金を融資する。

実施主体：滋賀県

事業期間：平成 9 年度～令和 6 年度

ホ 合同企業説明会の開催

事業概要：地域の大学の卒業生を対象に企業の説明会を開催する。

実施主体：滋賀県（しがジョブパーク）

実施時期：平成 26 年度～

ヘ 滋賀県企業立地促進補助金

事業概要：企業の県内での新たな設備投資に伴う、人材確保や通勤環境の改善等を図ろうとする取組に対し、一部経費を補助する。

実施主体：滋賀県

事業期間：令和 2 年度～令和 7 年度

ト 滋賀県情報通信業立地促進補助金

事業概要：情報通信企業の県内立地を促進するため、新たに事業所等を開設する際の建物賃借料等の経費の一部を補助する。

実施主体：滋賀県

事業期間：令和5年度～

チ 滋賀県産業立地戦略推進助成金

事業概要：滋賀県産業立地戦略に基づく8つの重点分野における企業の新規立地や増設に対し、その費用の一部を助成する。

実施主体：滋賀県

事業期間：令和6年度～

リ 滋賀県産業用地開発事業

事業概要：産業用地の不足に対応するため、県が主体となり、市町と連携して産業用地を開発する。

実施主体：滋賀県、大津市、東近江市、高島市

事業期間：令和6年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和15年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4-4に示す地域再生計画の目標については、毎年度に必要な調査を行い、状況の把握を行うとともに、各行政機関で実施する「中間評価」および「事業評価」において、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期および評価を行う内容

		H27 年度	H28 年度	H29 年度 (中間年度)	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
目 標 1	雇用創出数	30人	70人	110人	150人	200人	290人	320人	440人	480人
	うち大津・湖西 地域	0人	10人	20人	30人	50人	60人	70人	80人	90人
	うち湖東・湖 北・東近江地域	20人	30人	40人	50人	60人	130人	140人	210人	230人
	うち南部・甲賀 地域	10人	30人	50人	70人	90人	100人	110人	150人	160人

目 標 2	地方活力向上 地域等特定業 務施設整備計 画承認件数	3 件 (うち移 転 型 0 件)	7 件 (うち移 転 型 1 件)	11 件 (うち移 転 型 2 件)	15 件 (うち移 転 型 3 件)	20 件 (うち移 転 型 5 件)	23 件 (うち移 転 型 6 件)	26 件 (うち移 転 型 7 件)	29 件 (うち移 転 型 8 件)	32 件 (うち移 転 型 9 件)
	うち大津・湖西 地域	0 件 (うち移 転 型 0 件)	1 件 (うち移 転 型 0 件)	2 件 (うち移 転 型 0 件)	3 件 (うち移 転 型 1 件)	5 件 (うち移 転 型 1 件)	6 件 (うち移 転 型 2 件)	7 件 (うち移 転 型 2 件)	8 件 (うち移 転 型 2 件)	9 件 (うち移 転 型 3 件)
	うち湖東・湖 北・東近江地域	2 件 (うち移 転 型 0 件)	3 件 (うち移 転 型 1 件)	4 件 (うち移 転 型 1 件)	5 件 (うち移 転 型 1 件)	6 件 (うち移 転 型 2 件)	7 件 (うち移 転 型 2 件)	8 件 (うち移 転 型 3 件)	9 件 (うち移 転 型 3 件)	10 件 (うち移 転 型 3 件)
	うち湖南・甲賀 地域	1 件 (うち移 転 型 0 件)	3 件 (うち移 転 型 0 件)	5 件 (うち移 転 型 1 件)	7 件 (うち移 転 型 1 件)	9 件 (うち移 転 型 2 件)	10 件 (うち移 転 型 2 件)	11 件 (うち移 転 型 2 件)	12 件 (うち移 転 型 3 件)	13 件 (うち移 転 型 3 件)

		R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度
目 標 1	雇用創出数	880 人	880 人	2,330 人	2,420 人	2,420 人	2,420 人	2,420 人	2,420 人	2,420 人
	うち大津・湖西 地域	90 人	90 人	90 人	100 人	100 人	100 人	100 人	100 人	100 人
	うち湖東・湖 北・東近江地域	230 人	230 人	230 人	230 人	230 人	230 人	230 人	230 人	230 人
	うち湖南・甲賀 地域	560 人	560 人	2,010 人	2,090 人	2,090 人	2,090 人	2,090 人	2,090 人	2,090 人
目 標 2	地方活力向上 地域等特定業 務施設整備計 画承認件数	32 件 (うち移 転 型 9 件)	32 件 (うち移 転 型 9 件)	32 件 (うち移 転 型 9 件)	32 件 (うち移 転 型 9 件)	32 件 (うち移 転 型 9 件)	32 件 (うち移 転 型 9 件)	32 件 (うち移 転 型 9 件)	32 件 (うち移 転 型 9 件)	32 件 (うち移 転 型 9 件)
	うち大津・湖西 地域	9 件 (うち移 転 型 3 件)	9 件 (うち移 転 型 3 件)	9 件 (うち移 転 型 3 件)	9 件 (うち移 転 型 3 件)	9 件 (うち移 転 型 3 件)	9 件 (うち移 転 型 3 件)	9 件 (うち移 転 型 3 件)	9 件 (うち移 転 型 3 件)	9 件 (うち移 転 型 3 件)
	うち湖東・湖 北・東近江地域	10 件 (うち移 転 型 0 件)	10 件 (うち移 転 型 0 件)	10 件 (うち移 転 型 0 件)	10 件 (うち移 転 型 0 件)	10 件 (うち移 転 型 0 件)	10 件 (うち移 転 型 0 件)	10 件 (うち移 転 型 0 件)	10 件 (うち移 転 型 0 件)	10 件 (うち移 転 型 0 件)

		転 型 3 件)	転 型 3 件)	転 型 3 件)	転 型 3 件)	転 型 3 件)	転 型 3 件)	転 型 3 件)	転 型 3 件)	転 型 3 件)
	うち湖南・甲賀 地域	13 件 (うち移 転 型 3 件)	13 件 (うち移 転 型 3 件)	13 件 (うち移 転 型 3 件)	13 件 (うち移 転 型 3 件)	13 件 (うち移 転 型 3 件)	13 件 (うち移 転 型 3 件)	13 件 (うち移 転 型 3 件)	13 件 (うち移 転 型 3 件)	13 件 (うち移 転 型 3 件)

①大津・湖西地域（大津市・高島市）

②湖東・湖北・東近江地域

- ・湖東地域（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）
- ・湖北地域（長浜市、米原市）
- ・東近江地域（近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町）

③湖南・甲賀地域

- ・湖南地域（草津市、守山市、栗東市、野洲市）
- ・甲賀地域（甲賀市、湖南市）

（指標とする数値の収集方法）

目標 1 雇用創出件数

地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定事業者から提出を受ける実施状況報告書により把握する。

目標 2 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画認定件数

地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定件数により把握する。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4－4に示す地域再生計画の目標の達成状況については、中間評価および事後評価の内容を速やかに本県のホームページ上で公表する。

8 構造改善特別区域計画に関する事項

該当なし

9 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

10 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし